

にしめら 議会だより



2017 5月
No.145

発行：西米良村議会



- ◎ 新庁舎の建設が本格スタート P2
- ◎ 議会を傍聴して P6
- ◎ 条例改正 P7
- ◎ 新庁舎建設調査特別委員会中間報告 .. P11
- ◎ 一般質問 P13

平成29年度

新庁舎の建設が本格スタート

平成29年第1回村議会定例会は、3月3日から10日までの8日間の会期で開催されました。村長から提出された、平成29年度一般会計及び特別会計当初予算7案件のほか、28年度の補正予算8件、条例の制定・改正13件、財産の取得1件、議員発議5件の計34案件を審議し全議案を可決しました。

また、7名が一般質問を行いました。

◆平成29年度一般会計・特別会計予算

会計名	平成29年度予算	平成28年度予算	前年比
一般会計	25億7,616万円	21億4,636万円	20.0%
特別会計	国民健康保険事業	3億557万円	2億9,876万円 2.3%
	国民健康保険診療施設勘定	2億6,927万円	3億146万円 △10.7%
	介護保険事業	2億1,498万円	2億1,933万円 △2.0%
	後期高齢者医療事業	2,613万円	2,241万円 16.7%
	簡易水道事業	4,291万円	1億1,913万円 △64.0%
	下水道事業	2,344万円	2,058万円 13.8%
合計	34億5,846万円	31億2,803万円	10.6%

◆一般会計の主な事業

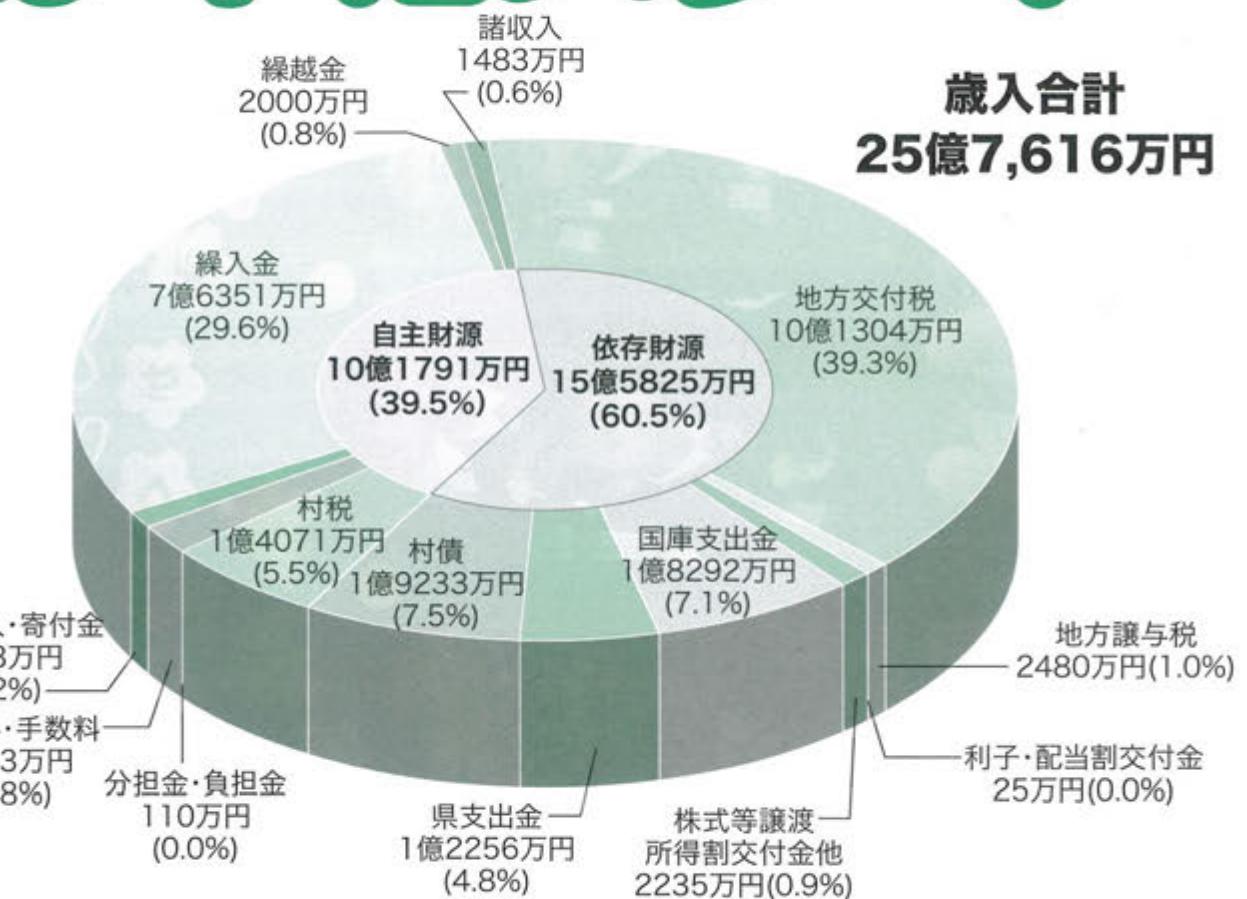
・新庁舎建設関係事業	3億8,635万円
・第3回平成の江戸見物事業	830万円
・ジビエ施設建設等関係事業	9,360万円
・ゆず振興対策事業（ゆず団地倉庫建設など）	1,673万円
・防火水槽整備工事	507万円
・教職員住宅整備事業	2,000万円
・神楽の国指定無形民俗文化財登録関係	324万円

山林と立木を取得

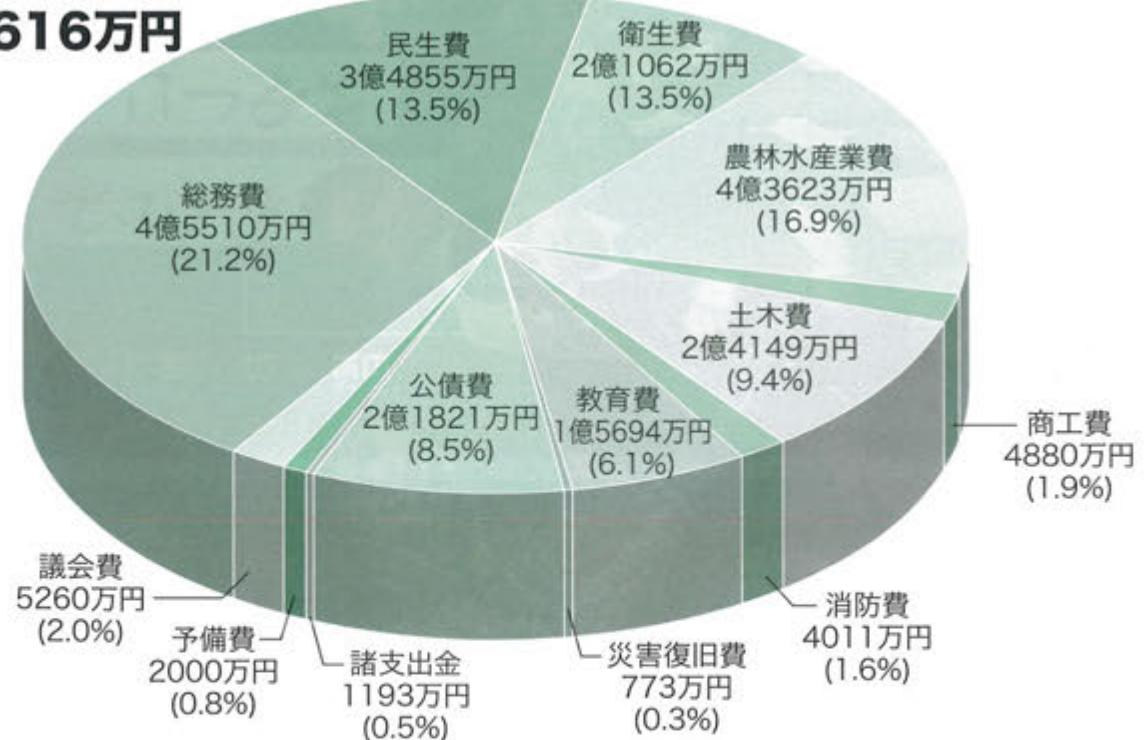
現在、越野尾地区の水源として利用されており、将来的に重要な水源地として確保する必要があるため越野尾字相見の山林と立木を購入しました。保安林で面積241,455m²、材積7,291m³（スギ・ヒノキ・広葉樹）、購入金額は11,756千円となっています。

新庁舎の建設が本格スタート

歳入合計
25億7,616万円

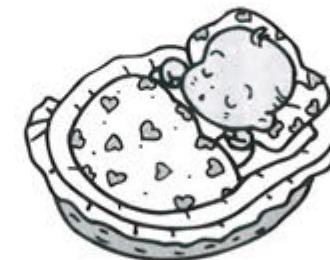


歳出合計
25億7,616万円



出産祝い金支給条例 の一部を改正

今回の改正は、第2子の出産祝い金の支給額を10万円から15万円に引き上げるもので



農業委員会の委員の定数に関する条例の全部を改正

法律が改正され、農業委員の選出方法が公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に改められ改正するもので

す。その他9の議案が出され、いずれも原案どおり可決されました。

現・地・調・査



村道荒谷2号線延長120m改良予定



ゆず団地貯蔵倉庫建築予定地



越野尾相見残土処理に活用



畜産センター堆肥舎建築予定

議員による意見書

◆森林吸収源対策の推進を求める意見書

1. 森林吸収源対策としての森林整備は、国土保全などの森林の多面的機能に大きく貢献することから、國民から広く薄く負担を頂く全国版森林環境税を早期に創設すること。
2. 地球温暖化対策税の税収を活用し、木材のマテリアル利用や木質バイオマス利用の推進に向けた施策の充実に努めること。
3. 平成28年度に創設された森林吸収源対策に係る地方財政措置については、今後の森林整備を推進する上で条件整備と

して欠かせないものであるため、引き続き継続し内容を拡充すること。

◆地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任は格段に重くなっている。しかし、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員が志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金

◆国民健康保険制度の改革にあたり、国庫負担割合の引き上げを求める意見書

平成30年度から国民健康保険の財政運営を都道府県に移管し、都道府県と市町村が両方、国保の保険者となり共同で運営にあたる体制となる。しかし、都道府県が保険者となつても現行制度と基本的には変わらないとされている。いま、国民健康保険制度に求められていくことは、低所得者が多く加入する医療保険制度でありながら保険料が高すぎるという制度の構造的矛盾を解決することである。よって、国民健

◆介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書

制定された介護保険制度は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるための制度とするため充実・改善をすることが求められている。現在、政府内で介護保険制度の見直しの検討が進められており、その中には給付の縮小や利用者の負担増などの内容が盛り込まれている。これから高齢化がいつそう進展していく中、行き届いた介護が保証される制度への転換はすべての高齢者・国民の願いである。そして、介護を担う職員が誇りをもつて働き続けられる条件整備こそ求められ

◆後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書

後期高齢者医療制度施行にあたっては、激変緩和の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、国のみで年次予算措置により講じられてきたところであるが、平成27年1月の社会保険制度改革改進本部が決定した医療保険制度改進骨子において、当該特例措置については、段階的に縮小することとされたところである。しかし、消費税率再引上げの延期により社会保険連施設の見直しが検討され、介護を担う職員が誇りをもつて働き続けられる条件整備こそ求められ

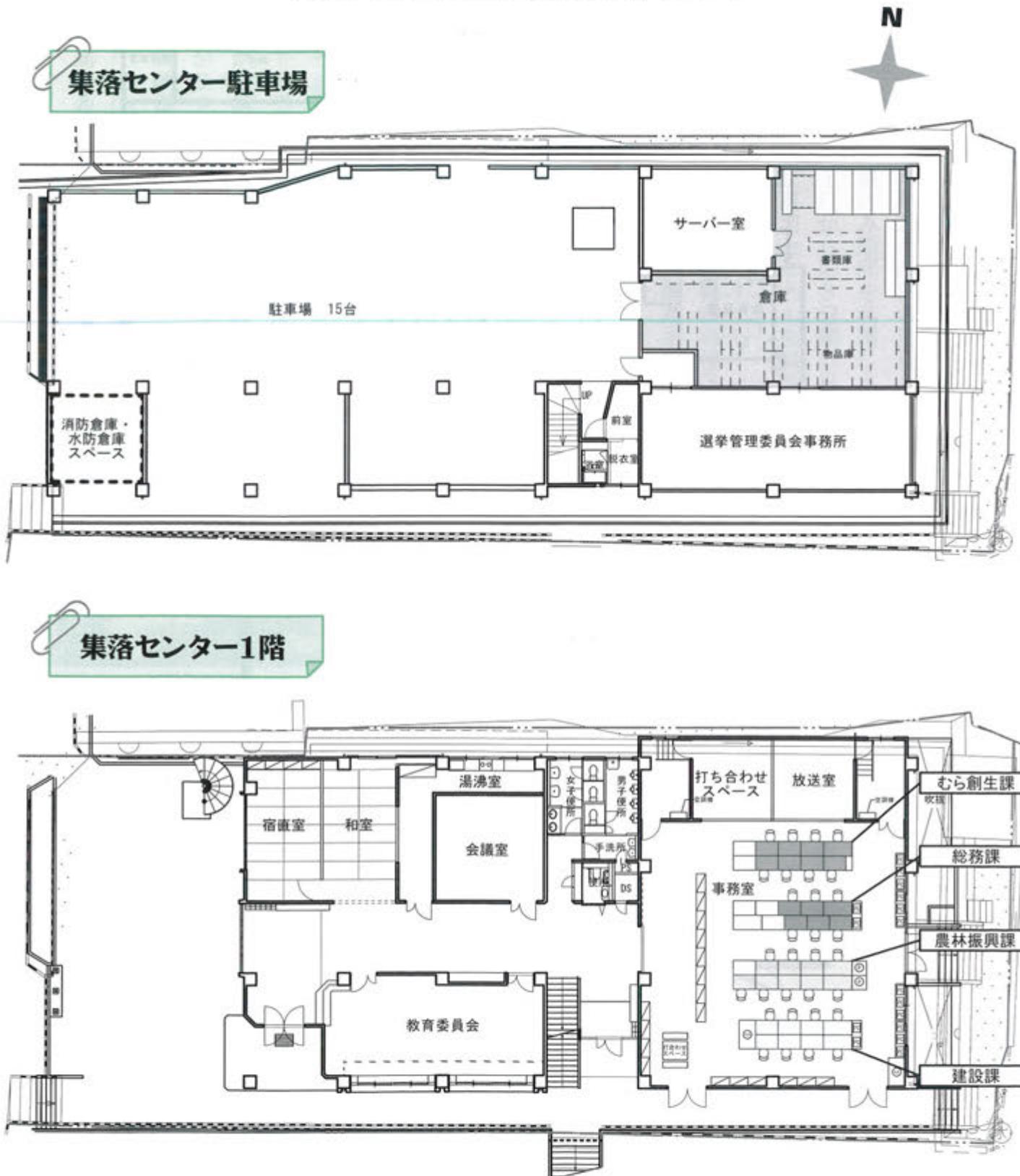
▼継続調査

総務文教常任委員会

▽移住・定住対策は平成26年度29名、平成27年度42名が移住され、27歳層では40代以下の移住が多くみられた。移住相談では窓口相談のほか都市圏移住相談会にも参加し対応した。また、移住への広報活動としてホーミングページ「1000人が笑う村」の開設や「煮し

新庁舎建設調査特別委員会中間報告

仮庁舎の各課配置予定図



ービー等を作成した。総務省による地域おこし協力隊も現在3名を受け入れ各職場で活動されている。

△財務諸表の活用は
当初予算へ反映することにしていたが財務諸表完成が予算編成時期に間に合わず活用できていなかったため一般会計決算を作成し反映した暫定版を作成し活用するとのことであった。また、説明資料を作成するとともに研修を実施し、職員への理解と有効活用を図っていく。尚、資産台帳については平成28年度に固定資産台帳の整備を行うこととしている。

△高齢者福祉事業は
買い物支援やタクシーやバス券交付など手厚いサービスが提供されているが、本人や家族への周知を更に進めてほしい。また、福祉サイドだけで

はクリアできない諸問題もあり部署を超えた連携した対策の必要性を感じた。各市町村が様々な移住・定住対策を展開しているが、子育ての充実した本村に多くの若い世代が注目し住んで頂くよう期待したい。

△子育て支援事業は
医療費助成や高校等進学支援など村単独事業で支援と移住・定住につながることへ期待したい。

メラスポーツとの連携を図ることでより以上の子育て支援と移住・定住につながることへ期待したい。

△にしめら児童クラブ施設は
放課後や夏休み等における児童の安全・安心な居場所を整備し子育て支援を図るため村所小学校体育館横に建設され支援

現年、建設課で管理している村道は、76路線で約113kmであり、常時作業員2名で下刈・路面補修・崩土除去等を行っています。

△農林振興建設常任委員会
村道狭上線の排水工事は今年度の予算で早急に実施いただいており、感謝するところです。これで災害の発生の除去につながると思います。村道上米良線・横野線とともに今年度予算において、一部道路拡幅工事が実施され生活の利便性が図れると考えます。

また、野地線・下相見

線とも排水整備・路面補修工事が予算化されています。また法面からの落石等が発生する箇所もあるため、予算の範囲内で計画的に安全対策を実施していただきたいと思います。

△続ぎまして、ゆずの低樹高化について調査を実施しました。
まず田爪昇氏のゆず園を調査しました。はしごを使っての収穫では能率があがらないということを3年計画で低樹高化対策に取り組み、今では座つてもちぎれるくらい低いゆず園になっています。しかし、あまり強



村営塾の経過と今後の課題は

▼生徒の確かな学力向上に努めたい



一般質問 上米良玲

夏期セミナーから、2・3年生においては5月から毎週月曜日の日程と、夏休み期間を利用し8月1日から5日間の日程で夏期セミナーを実施して頂いた。

また、10月からは3年生を対象に毎週水曜日に塾を開催して頂いた。

塾の無い本村において、大変有意義な事業であると感じているが、その一方で、28年度の実施報告を見てみると、行事や部活動等の事情で予定通りには行えておらず大変苦慮されていると感じた。

2年目を終えた村営塾は、今年度の総評と、次年度の取り組みについて教育長に伺いたい。

西米良を繋いだ双方向ライブ授業による村営塾を開講した。

開始当初に各学年の実態を基に1年英語・数学、2年数学、3年月曜に英語、10月12日から水曜に数学の授業を行った。

月曜のみの出席率は2月までで、1年82.5%、3年88.6%で基本的に自由参加だったが、ほとんどの生徒が参加していた。

塾の実施日は、事前に学校と調整を行い学校行事は行えておらず大変苦慮していると感じた。

2年目を終えた村営塾は、今年度の総評と、次年度の取り組みについて教育長に伺いたい。

事と重なる日には休校とした。2月までに1年20回、2年24回、3年月曜のみで29回の実施をした。

大半は塾に対し好意的な評価を頂いたところだが、個人差に応じた授業展開を望む声もあり、先生達の意見と同様、その対策が今後の課題であると感じた。

どが開催され、多くの人達が入館されたことと思う。現在、村には観光客が年間を通して14万人くらい来村されている。また、資料館には年間900名程の来館があると聞いている。国指定有形民俗文化財である焼畑農耕具はじめ菊池家の遺品が展示してあり数少ない貴重な史跡であると思われる。

西米良村議会だより
13

民俗資料館の移転の考えは

▼利便性の向上について今後に検討



浜砂恒光

資料館は、昭和58年に建設され、35年が経過しようとしている。この間には、多種多様な催しな

くて良かった、分かりやすくて良かった、分かりやすくて良かったと高評価を得た。

28年度には、通年の塾として1年生は、8月の

教育長 夏休みに夏期セミナー、通年を通してウェブ会議室を活用し東京・

27年度、夏休みを利用して前・後期あわせて12日間の日程で、西米良中夏期学力向上セミナーを開催して頂いた。セミナー終了後のアンケートでは、ほとんどの生徒が参加して良かった、分かりやすくて良かったと高評価を得た。

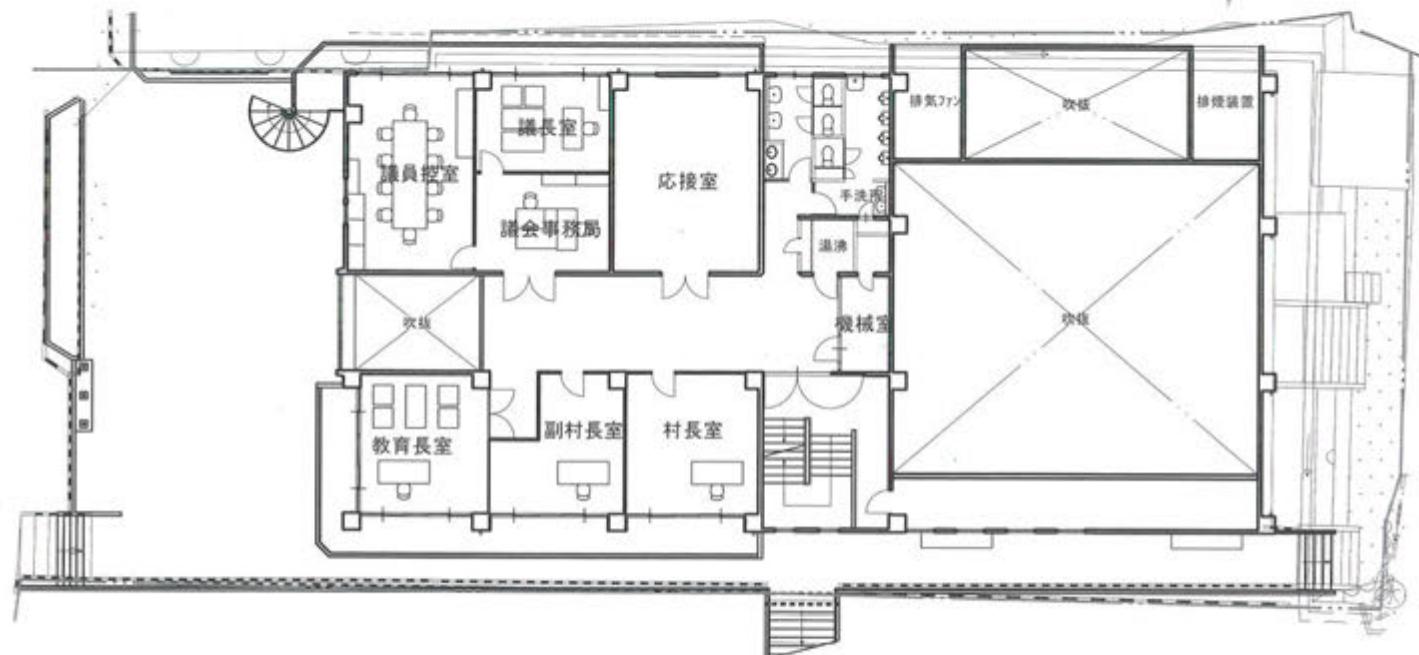
28年度には、通年の塾として1年生は、8月の

教育長 夏休みに夏期セミナー、通年を通してウェブ会議室を活用し東京・

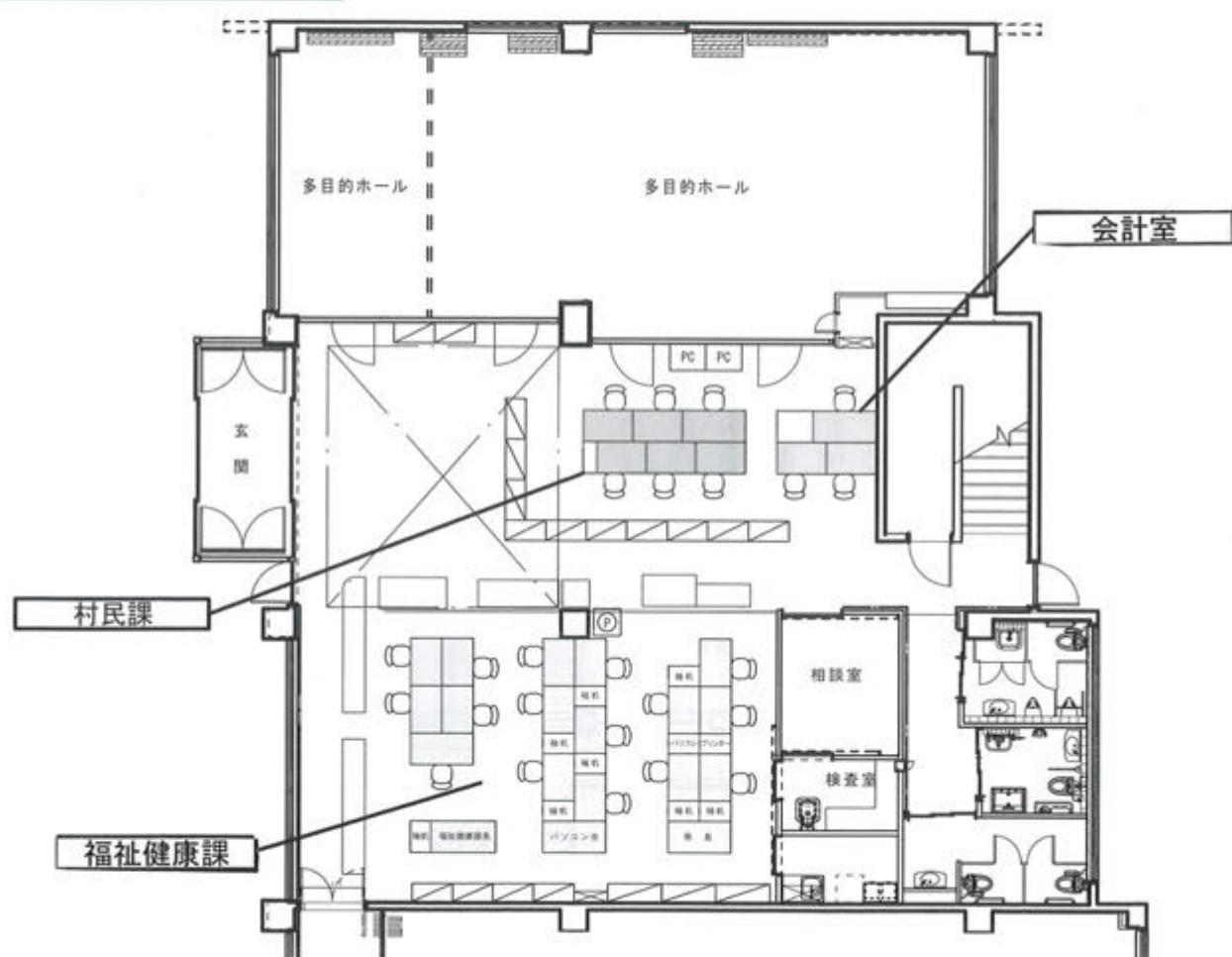


村営塾の風景

集落センター2階



保健センター



が多く、資料館の現在の場所を見て、入館されずに帰る人達も多いと聞いている。昨年、開催した「西米良で名刀に出会う夏2016」には2千267名が来館をされているが身体が不自由なことで入館出来ない人もいたのではないかと思っている。立ち寄りやすい、また、多くの交流人口に繋げるため、民俗資料館を利便の良い場所に移転する考

化財など約1千点の民俗資料等を所蔵、展示をしており、入館者数の状況は年間900名程となつてゐる。昨年開催された「西米良で名刀に出会う夏? 016」の会場としたことで、年間3千名程度の入館実績を見込んでいる。菊池武夫公の墓所に参拝される方々を含め、施設立地やアクセスの改善に対する要望等は潜在的に多いものと考える。高齢化社会への対応、利用し易い施設にするため、移転を含め、利便性を向上するには重要な課題だと考えている。また、施設周辺が土砂災害区域に指定、民有地でもあり整備も容易ではないと考えてゐる。貴重な文化財を保存管理し、後世に伝えていく為にも施設本来の目

新たな村営住宅の整備と改修は



▼必要なものから積極的に取り組む

室の状態となつてゐる。移住・定住対策を進める中で家族構成の変化や子育て世帯、高齢者世帯、一時居住者等への対応など多様化する住居ニーズに配慮した新たな村営住宅の整備や建替えの計画について伺いたい。

れている。各地域の中でも積極的に対応していきたい。更に自分の家は自分で作ることが大原則であると思うので分譲宅地の造成も考えていかなければならぬ。

また、古い住宅の建替えについては建築基準法や県の許認可関係等踏まえながら入居者の負担を考慮し古いものから計画的に検討していきたい。

村としても、村民として来ていただく方、わが故郷に帰つてしまひ故郷を守ろうという若い人たち、また意欲的に産業を興し村の活性化につなげようという人たちの希望に応える住宅施策について積極的に取り組んでいきたい。

**最近の林业を踏まえ
どのような指導を**

▼ **林业の将来に礎づ
けりに取組む**

当村面積の96%を占める約2万6千haの森林は木材財産を始め水源涵養など公益的機能を持った貴重な財産であると共に村民の生活に大きな寄与を果たしている。

人工林は、拡大造林を中心に行き期を迎えて伐採可能な9歳級以上は、約8千ha、蓄積は約336万m³となっている。

最近、児湯管内に2ヶ所のバイオマス発電所が

価格も1m³平均1万1千円前後で取引され、今までは、捨てられていた未利用材もトンあたり6千500円で取引されるようになり森林所有者としては大変喜ばしいことであり活気が出て来ている。

以前は、森林の皆伐は極力避けて複層林施業や長伐期施業の推進により植栽未栽地の解消が示されているが、最近の林業状況を踏まえ今後森林所有者に対しどのように指導をなしていくのか伺いたい。

上米良秀俊



当村面積の96%を占める約2万6千haの森林は木材財産を始め水源涵養など公益的機能を持つた貴重な財産であると共に村民の生活に大きな寄与を果たしている。

中心に伐期を迎える採可

能な9齢級以上は、約8千ha、蓄積は約336万m³と

最近、児湯管内に2ヶ所のバイオマス発電所が

状況を踏まえ今後森林所有者に対しどのように指導をなしていくのか伺いたい。



ゆず選果機の導入の 考えは



稼働し消費量が増加し、価格も1m³平均1万1千円前後で取引され、今までは、捨てられていた未利用材もトンあたり6千500円で取引されるようになり森林所有者としては大変喜ばしいことであり活気が出て来ている。

以前は、森林の皆伐は極力避けて複層林施業や長伐期施業の推進により植栽未栽地の解消が示さ

国においても、森林・林業施設の目標として資源の循環利用による森林の成長産業化、原木の安定供給体制を見据えた計画等が立てられており、それらに沿った事業を私たちもしていきたいというふうに思っている。

9歳級以上を、そのまま放置すると、大径木となり搬出する道路が今の作業道ではできないとか、切ってくれる人がいない、

製材するにも製材工場がないということに繋がつてくる。

対策、山村地域の活性化
上対策という大きな3本
柱で足並みを揃えていき
たい。

担い手の育成、確保等に向けた新たな取り組みを市町村、関連業者などが新年度より新事業としての取り組みが出てきたのでそれと呼応して、私達もその事業にのつて行きたい。この新しい取り組みは、循環型林業の推進

ゆず選果機の導入 考えは ▼ 要望があれば 前向きに 対応

浜砂勝義

より

的を達成し、適正な運営に努めていくと同時に、施設の利便性の向上についても課題として、今後検討を重ねて参りたい。

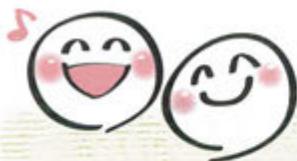
室の状態となつてゐる。
移住・定住対策を進める
中で家族構成の変化や子
育て世帯、高齢者世帯、
一時居住者等への対応な

住宅用地として確保できることろがあれば優先的に積極的に対応していくたい。更に自分の家は自

住宅用地として確保できるところがあれば優先的に積極的に対応していくたい。更に自分の家は自分で作ることが大原則であると思うので分譲宅地の造成も考えていかなければならぬ。

また、古い住宅の建替えについては建築基準法や県の許認可関係等踏まえながら入居者の負担を考え古いものから計画的に検討していきたい。

村としても、村民として来ていただく方、わが故郷に帰つてしまつかり故郷を守ろうという若い人たち、また意欲的に産業を興し村の活性化につなげようという人たちの希望に応える住宅施策について積極的に取り組んでいきたい。



ほっこりコーナー

診療所所長の片山です。

小学生の頃でしょうか、人の役に立つ仕事に就きたいと思い、理想に描いた医師像は「町医者」でした。これはすなわち「かかりつけの医者」ということであります。様々な病気を診て、必要な時には専門科へ繋ぐ。病気になる前の予防、今ある病気の重症化予防。介護・福祉分野への医学的な介入。かかりつけ医としてやるべきことは、多職種で取り掛からなければ、為せません。

離島や中山間地などの、医療過疎地で従事する医師を養成する自治医科大学を卒業し、10年が経過しました。地域でのかかりつけ医を志し、学生時代には先輩医師の勤務する病院・診療所で実習し、卒後には実際に勤務して回り、時には他の診療所にも出向いて応援診療もしました。そうして経験してきた中で、やはり西米良でかかりつけ医を続けたいと改めて思いました。地域医療を実践するためには、先に述べました



が、診療所の枠を超えた多職種がそれぞれ協力しあうことが不可欠です。その関係性が（他の地域にもありますが）西米良では特に強く、良い雰囲気として感じられました。

この4月から、県職員派遣から村職員としてお世話になることとなりました。どうぞ宜しくお願い致します。

村が人口を保ち、活力のある地域であり続けるため、医療・保健・福祉の分野で皆様のお役に立てますよう、努めて参ります。

待ち遠しい桜の花も役目
を終え、新緑のまぶしい季
節となりました。
今の広報メンバーになり早い
もので、2年が過ぎようとして
います。

多くの村民の方々に読んで頂
けるよう、文字数を少なく分か
り易い文面作りを心掛けながら
取り組んで参りましたが、いか
がだったでしょうか。
これからも議会活動を分かれ
易くお知らせできるように努力
してまいりますので、どうぞ
宜しくお願ひします。

編集後記

議会広報編集特別委員会
委員長　副委員長
中浜　　白石　　上米　　智勝　　幸喜　　玲
武砂　　良　　和義　　喜　　玲

(玲)